

燕市建築設計業務等委託特記仕様書 (基本設計・実施設計業務)

I 業務概要

1. 委託業務名称

委託番号 教子委第4-52号

委託業務名 燕市全天候型子ども遊戯施設 設計業務委託

2. 工事概要および計画施設概要

1. 全天候型子ども遊戯施設を建設する
2. 施設内に遊具等の児童、幼児が体を動かして遊ぶ仕組みを整備又は設置する
3. 駐車場を整備する

本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は次のとおりとする

- (1) 施設名称 ((仮称) 全天候型子ども遊戯施設)
- (2) 敷地の場所 (燕市大曲地内 (別紙参照))
- (3) 施設用途 (運動施設)

平成31年国土交通省告示第98号 別添二 第三号第1類とする

3. 委託期間

契約の日から 令和5年3月31日(金)まで

ただし、燕市議会の予算繰越の承認を受けた場合は期間延長を行う

4. 適用

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載された特記事項については「○」印が付いたものを適用する。「○」印の付かない場合は、「※」印を適用する
「○」印と「※」印が付いた場合は共に適用する

5. 設計と条件

(1) 敷地の条件

a. 敷地の面積 10,316.48 m²

b. 用途地域及び地域の指定等

都市計画区域 (内 区域区分非設定)

用途地域 (無指定)

建ぺい率 70%、容積率 200%

特別用途地区 (指定無)

防火地域等 (指定無)

(2) 施設の条件

I 施設

- ・遊戯施設 延べ面積：1,200～1,400 m²程度

主要構造：木造又は鉄骨造平屋建て

耐震安全性の分類：

官庁施設の総合耐震計画基準による、耐震安全性の分類

- | | |
|------------|----|
| 1) 構造体 | Ⅱ類 |
| 2) 建築非構造部材 | A類 |
| 3) 建築設備 | 乙類 |

省エネ性能の分類：

『ZEB』又は『Nearly ZEB』※

※ZEB ロードマップフォローアップ委員会とりまとめ

(平成31年3月 経済産業省)における ZEB の定義による

II 遊具等

- ・提案による

III 駐車場

- ・普通自動車駐車スペースを250台以上
- ・障がい者等用駐車スペースを3区画以上

(3) 建設の条件

a. 工事費予定額

想定事業費（施設工事費・駐車場整備工事費）

合計11億円程度（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額は、令和4年6月20日現在の物価の状態を基に想定した金額である

※上記想定金額を超えてのオプションの提案がある場合は、金額を明示の上、提出することが可能である

b. 事業予定工期 令和4年 9月～11月 基本設計

令和4年 12月～令和5年 3月 実施設計

※予算繰越の承認を受けた場合は期間延長を行う

令和5年 12月～令和6年 10月 建設工事、工事監理

(4) 設計と条件の資料

設計と条件については、次による

- ・基本計画書
- ・指示事項書
- ◎燕市全天候型子ども遊戯施設整備基本構想

II 設計委託業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「燕市建築設計業務委託共通仕様書（以下「設計共通仕様書」という。）」及び「別紙1 設計業務 対象外業務一覧」によるものとする。

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

a. 基本設計に関する業務 (下記のうち○印を付けたものを適用する。)

適用	項	目
<input type="radio"/>	建築（総合）	基本設計に関する標準業務
<input type="radio"/>	建築（構造）	基本設計に関する標準業務
<input type="radio"/>	電気設備	基本設計に関する標準業務
<input type="radio"/>	機械設備	基本設計に関する標準業務

b. 実施設計等に関する業務 (下記のうち○印を付けたものを適用する。)

適用	項	目
	解体	実施設計に関する標準業務
<input type="radio"/>	建築（総合）	実施設計に関する標準業務
<input type="radio"/>	建築（構造）	実施設計に関する標準業務
<input type="radio"/>	電気設備	実施設計に関する標準業務
<input type="radio"/>	機械設備	実施設計に関する標準業務

(2) 追加業務の内容及び範囲 (下記のうち○印を付けたものを適用する。)

適用	項	目
	解体 積算	【積算業務】 積算数量算出書の作成 単価作成資料の作成 見積の徴集 見積検討資料の作成
○	建築 積算	
○	電気設備 積算	
○	機械設備 積算	
適用	項	目
○	透視図作成 【種類】カラー外観パース【大きさ】B3版【額縁】アルミ製【点数】1点	
	透視図の写真撮影 【枚数】○枚【大きさ】○○版【白黒・カラーの別】白黒/カラー【電子データ】有/無	
	模型製作 【縮尺】1/300程度【主要材料】 【ケース】有/無【材質】	
	模型製作の写真撮影 【枚数】○枚【大きさ】○○版【白黒・カラーの別】白黒/カラー【電子データ】有/無	
○	建築確認申請手続き業務(手数料の納付は含まない)	
○	構造計算適合性判定申請手続き業務(手数料の納付は含まない)	
	許可申請書作成及び申請手続き業務(手数料の納付は含まない)	
	河川法に基づく許可申請書作成及び申請手続き業務	
○	関係法令等に基づく各種申請手続き業務(建築物省エネ法に基づく省エネ適合性判定等)	
	防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続	
○	省エネルギー関係計算書の作成業務	
	リサイクル計画書の作成	
○	概略工事工程表の作成	
	建築物の利用に関する説明書の作成	
	住民説明等に必要な資料等の作成(法令等に基づくものを除く)	
	日影図の作成	
	総合的な環境保全性に関する検討・評価資料の作成	
○	建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)による評価に係る業務	
	新潟県都市景観条例に係る協議資料作成及び手続き業務	
○	新潟県福祉のまちづくり条例チェック表作成	
○	県景観計画区域内における行為の届出書作成及び申請手続き業務	
○	総合仮設計画図	
	PCB含有調査(検体)	
	耐震診断調査業務報告書の作成	
	耐震診断調査業務報告書(判定会対応)の作成	
	耐震補強設計報告書(認定申請書資料)の作成	
	耐震診断・耐震補強判定会対応(棟)	
	総合(耐震診断・補強設計)判定手数料(棟 万円+消費税を含む)	

2. 設計業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- c. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- d. 監督員の指示により、「設計説明書」に必要事項を記入のうえ、関連する資料とともに監督員に提出する。

(2) 適用基準等

本業務において適用する基準等（基準、仕様書、標準図、指針、書式等及び資料）については、「別紙3 適用基準及び参考資料」によるものとする。

(3) 業務実績情報の登録

※ 不要

受託者は公共建築設計者情報システム（PUBDIS）に「業務カルテ」を登録する場合は、登録に先立ち、登録内容について、監督員の承諾を受ける。 また、業務完了検査時には、登録されることを証明する資料として、「業務カルテ仮登録（監督員の押印済み）」を検査員に提出し確認を受ける。

(4) 業務計画書

※ 不要

・ 要

業務計画書には、次の内容を記載する。

なお、プロポーザル方式による手続きを経て業務を受注した場合は、業務計画書の提出を省略できる。

① 業務体制

- (a) 管理技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、平成24年4月以後に担当した施設の設計業務実績及び手持業務の状況
- (b) 各主任担当技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、平成24年4月以後に担当した施設の設計業務実績及び手持業務の状況
- (c) 担当技術者の分担業務分野、所属・役職、氏名、年齢、保有資格、実務経験年数
- (d) 協力事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由及び具体的内容（協力事務所がある場合）
- (e) 分担業務分野、具体的な業務内容、追加する理由及び主任担当技術者の氏名・生年月日・所属・役職・保有資格・実務経験年数・平成24年4月以後の当該分野における業務の実績・手持業務の状況（建築、構造、電気及び機械以外に分担業務分野がある場合）
- (f) プロポーザル方式による手続きを経て業務を受注した場合の業務履行受注者は、プロポーザル方式による手続きを経て設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

② 業務工程

③ 業務方針

※ 不要

・ 要

業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計（意匠・構造・設備）上の配慮事項、その他の配慮事項等の記載

(5) 管理技術者等の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- ※ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号。以下同じ。）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士
 - ・ 建築士法第 20 条第 5 項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格を有する者(以下「建築設備士」という。)

◎主任担当技術者・担当技術者の資格要件は次による。

◎主任担当技術者 (下記のうち○印を付けたものを適用する。)

適用	部 門	資 格 要 件	備 考
○	建築 (意匠及び構造)	一級建築士	
○	電気設備	電気設備設計業務に関し、5 年以上の実務経験相当の能力を有するもの	
○	機械設備	機械設備設計業務に関し、5 年以上の実務経験相当の能力を有するもの	

・担当技術者 (下記のうち○印を付けたものを適用する。)

適用	部 門	資 格 要 件	備 考
	建築 (意匠及び構造)		
	電気設備		
	機械設備		

◎管理技術者、主任担当技術者及び担当技術者は資格要件を満たす場合、次の兼務を従事することができる。

- ・ 管理技術者と建築(意匠及び構造)主任担当技術者
- ◎ 電気設備 主任担当技術者と担当技術者
- ◎ 機械設備 主任担当技術者と担当技術者

(6) 貸与資料等

設計に際して以下の資料を貸与するものとし、受託者は設計が完了したとき、速やかにこれを返却するものとする。

(下記のうち○印を付けたものを適用する。)

適用	項 目
	既存建築物設計図
	(・意匠図 ・構造図 ・構造計算書 ・機械設備図 ・電気設備図)
○	開発整備設計図

(7) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- (a) 業務着手時
- (b) 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- (c) その他 ()

3. 成果品、提出部数等

(1) 設計図書等

材料等の名称は、公共建築工事標準仕様書、建築学会、J I S及びJ A S等に使用されている名称を使用するものとする。

- ① 示年月は、提出時の年月とする。
- ② CAD データは、原則として JW-CAD とし、これに拠り難い場合は監督員と協議するものとする。
- ③ CAD データで使用する線種は、監督員と協議するものとする。

(A) 基本設計

(下記のうち○印を付けたものを提出する。)

適用	成果品	数量	製本形態等
a. 建築（総合）			
○	建築（総合）基本設計図書		
	○ 設計説明書	1 式	A3 版 横綴じ製本 5 部 データ共
	○ 基本設計図 仕様概要書 仕上概要書表 面積表及び求積図 現況図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面）	1 式	A3 版 横綴じ製本 5 部 データ（CADデータ）共
	○ 工事費概算書	1 式	A4 版 横綴じ製本 5 部、データ共
	○ 仮設計画概要書	1 式	A3 版 横綴じ製本 5 部 データ（CADデータ）共
b. 建築（構造）			
○	建築（構造）基本設計図書		
	○ 構造計画説明書 構造設計概要書	1 式	A3 版 横綴じ製本 5 部 データ（CADデータ）共
	○ 工事費概算書	1 式	A4 版 横綴じ製本 5 部、データ共
c. 電気設備			
○	電気設備基本設計図書		
	○ 電気設備計画説明書 電気設備設計概要書	1 式	A3 版 横綴じ製本 5 部、データ共
	○ 工事費概算書	1 式	A4 版 横綴じ製本 5 部、データ共
d. 機械設備			
○	機械設備基本設計図書		
	○ 機械設備計画説明書 機械設備設計概要書	1 式	A3 版 横綴じ製本 5 部、データ共
	○ 工事費概算書	1 式	A4 版 横綴じ製本 5 部、データ共
e. その他			
○	透視図	1 式	B3 版 、アルミ額縁、データ共
	模型	1 式	縮尺 1/300 程度、ケース付き、1 点 カラー写真（データ共）

	リサイクル計画書	1 式	A4 版 横綴じ製本 5 部、データ共
○	設計説明書	1 式	A3 版 横綴じ製本 5 部、データ共
	耐震診断調査業務報告書の作成	1 式	A4 版 ファイル綴じ 2 部、データ共
	住民説明等に必要な資料作成 (法令等に基づくものを除く)	1 式	A4 版または A3 版 ワークショップ等に必要な資料等で詳細は 監督員の指示による。
f. 資料			
○	各種技術資料	1 式	A3 版 横綴じ製本 5 部、データ共
○	協議打合せ等記録書 (関係機関等協議記録を含む)	1 式	A3 版 横綴じ製本 5 部、データ共
	ワークショップ等の議事録 (作成を含む)	1 式	A3 版 横綴じ製本 5 部、データ共
(注)	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築（構造）の成果品は、建築（意匠）基本設計の成果品の中に含めることができる。 ● 電気設備及び機械設備の成果品は、建築（意匠）基本設計の成果品の中に含めることができる。 ● 建築（意匠）設計図は、適宜、追加削除してもよい。（あらかじめ監督員の承諾を得た場合） ● 成果物は、監督員の指示により、製本とする。 ● 電子データ等の提出については、「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（令和元年改定）」、「建築設計業務等電子納品要領（令和元年改定）」及び「建築 CAD 図面作成要領（案）」による。 <p>ただし、あらかじめ監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電子データは最新のウイルスチェックを行うこと。 		

(B) 実施設計

(下記のうち○印を付けたものを提出する。)

摘要	成果品	数量	製本形態等
a. 共通（設計図）			
○	共通設計図等	1 式	A1 版製本 1 部 A3 縮小版製本 5 部 白焼き A3 縮小図 (A4 ファイル) 1 部 データ (CAD データ) 共
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 表紙 ○ 図面目録 ○ 建築物概要書 (工事概要) ○ 工事区分表 ○ 特記仕様書 ○ 敷地案内図 ○ 配置図 ○ 面積表・面積計算表 ○ 法規チェックリスト 		
b. 建築（総合）			
○	建築（総合）設計図	1 式	A1 版製本 1 部 A3 縮小版製本 5 部 白焼き A3 縮小図 (A4 ファイル) 1 部 データ (CAD データ) 共
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕上表 (内外) ○ 平面図 (各階) ○ 断面図 ○ 立面図 (各面) ○ 矩計図 (矩計詳細図) ○ 展開図 ○ 天井伏図 (各階) ○ 屋根伏図 ○ 平面詳細図 ○ 部分詳細図 (断面含む) ○ 階段詳細図 ○ 建具表 ○ 外構図 ○ 雑詳細図 ○ 遊具等詳細図 		
○	建築確認申請等図書 (資料の作成)	4 部	指定様式、データ共
○	工事費概算書	1 部	製本、データ共

c. 建築（構造）					
○	建築（構造）設計図				
	○	仕様書	1 式		
	○	構造基準図			
	○	伏図（各階）			
	○	軸組図			
	○	部材断面表			
	○	各部断面図			
	○	標準詳細図			
	○	各部詳細図			
	○	ラーメン図			
○	土質柱状図				
○	ブロック配筋図		A1 版製本 1 部 A3 縮小版製本 5 部 白焼き A3 縮小図（A4 ファイル） 1 部 データ（CAD データ） 共		
○	構造計算書		1 部	製本、データ（PDF データ） 共	
○	工事費概算書		1 式	製本 1 部、データ 共	
○	建築確認申請等図書（資料の作成）		4 部	指定様式、データ 共	
d. 電気設備					
○	電気設備設計図				
	○	受変電設備 仕様書、機器姿図、配置・結線図 引込装柱図、各階平面図、屋外配線図	1 式	A1 版製本 1 部 A3 縮小版製本 5 部 白焼き A3 縮小図（A4 ファイル） 1 部 データ（CAD データ） 共	
		直流電源設備 仕様書、機器姿図、配置・結線図	1 式		
	○	自家発電設備 仕様書、機器姿図、配置・結線図	1 式		
	○	幹線設備 系統図、各階平面図	1 式		
	○	動力設備 各階平面図、動力盤結線図	1 式		
	○	電灯その他設備 分電盤結線図、各階平面図、平面詳細図 照明器具姿図、照明器具取付表	1 式		
		避雷設備 配線図、取付詳細図	1 式		
	○	各種弱電設備 仕様書、機器姿図、系統図 各階平面図、各種端子盤図	1 式		
	○	防災設備 仕様書、機器姿図、系統図、各階平面図	1 式		
	○	外灯設備 仕様書、機器姿図、平面図	1 式		
	○	防犯用配管設備 系統図、各階平面図	1 式		
		舞台音響設備・舞台照明設備 仕様書、機器姿図、系統図、各階平面図	1 式		
	○	工事費概算書			1 式
○	電気設備設計計算書		1 式		製本 2 部、データ 共
e. 機械設備					
○	空調設備設計図				
	○	空調設備 系統図、各階平面図、詳細図	1 式	A1 版製本 1 部 A3 縮小版製本 5 部 白焼き A3 縮小図（A4 ファイル） 1 部 データ（CAD データ） 共	
	○	換気設備 系統図、各階平面図、詳細図	1 式		
	○	暖冷房設備 系統図、各階平面図、詳細図	1 式		
		給油設備平面図 系統図、各階平面図、詳細図	1 式		
	○	自動制御設備 系統図、各階平面図、管理点数一覧表	1 式		

	空気調和設備設計計算書	1式	製本 2部、データ共	
○	給排水衛生設備設計図			
	○	給排水衛生設備 系統図、各階平面図、詳細図、排水縦断面図	1式	A1版製本 1部 A3縮小版製本 5部 白焼き A3縮小図 (A4ファイル) 1部 データ (CADデータ) 共
	○	消火設備 系統図、各階平面図、詳細図	1式	
	○	水槽詳細図	1式	
		浄化槽 (配置、人員算定計算)	1式	
	厨房設備 平面図、詳細図、機器リスト	1式		
○	給排水衛生設備設計計算書	1式	製本 2部、データ共	
○	ガス設備設計図			
	○	都市ガス設備 系統図、各階平面図、詳細図	1式	A1版製本 1部 A3縮小版製本 5部 白焼き A3縮小図 (A4ファイル) 1部 データ (CADデータ) 共
○	工事費概算書	1式	製本 1部、データ共	
○	設備構築物 構造計算書	1式	製本 2部、データ共	
f. 昇降機設備				
	昇降機設備設計図			
		昇降機設備 平面図、機械室詳細図、カゴ詳細図 シャフト詳細図	1式	A1版製本 1部 A3縮小版製本 5部 白焼き A3縮小図 (A4ファイル) 1部 データ (CADデータ) 共
	工事費概算書	1式	製本 1部、データ共	
	各種計算書	1式	製本 2部、データ共	
	建築確認申請書図書 (資料の作成)	4部	指定様式、データ共	
g. 外構・造成・その他				
○	外構・修景設計図			
	○	外柵塀等平面図・詳細図	1式	A1版製本 1部 A3縮小版製本 5部 白焼き A3縮小図 (A4ファイル) 1部 データ (CADデータ) 共
	○	造園植栽平面図・詳細図		
	○	舗装等平面図・詳細図		
		雨水排水流出抑制 (平面図・詳細図)		
○	工事費概算書	1式	製本 1部、データ共	
○	各種計算書	1式	製本 2部、データ共	
	敷地造成設計図			
		敷地現況図	1式	A A1版製本 1部 A3縮小版製本 5部 白焼き A1版折図 (A4袋詰) 1部 データ (CADデータ) 共
		敷地平面図		
		縦横断面図		
		擁壁平面図・断面図		
	工事費概算書	1式	製本 1部、データ共	
	各種計算書	1式	製本 2部、データ共	
h. 積算業務				
○	建築積算 工事費内訳書 建築工事積算数量算出書 建築工事積算数量調書 見積書等関係資料	各1部	製本及びデータ共	

	数量算出チェックリスト 積算数量調書チェックリスト 数量チェックシート		
○	電気設備積算 工事費内訳書 電気設備工事積算数量算出書 電気設備工事積算数量調書 見積書等関係資料 数量算出チェックリスト 積算数量調書チェックリスト	各1部	製本及びデータ共
○	機械設備積算 工事費内訳書 機械設備工事積算数量算出書 機械設備工事積算数量調書 見積書等関係資料 数量算出チェックリスト 積算数量調書チェックリスト	各1部	製本及びデータ共
i. その他			
○	透視図（カラー鳥瞰図等）	1式	B3版、アルミ額縁付き
	透視図の写真	1式	
	模型	1式	
	模型の写真	1式	
○	建築確認申請手続	1式	
○	構造計算適合性判定申請手続		
	許可申請書作成および申請手続き業務	1式	
	河川法に基づく許可申請書作成及び申請手続き業務	1式	
○	関係法令等に基づく各種申請手続き業務（省エネ適合性判定等）	1式	
	防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続	1式	
○	省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続	1式	
	リサイクル計画書の作成	1式	
○	概略工事工程表の作成	1式	
	建築物の利用に関する説明書の作成	1式	
	住民説明等に必要資料作成（法令等に基づくものを除く）	1式	
	日影図の作成	1式	
○	建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）による評価業務	1式	
○	新潟県福祉のまちづくり条例チェック表	1式	
○	総合仮設計画図	1式	
○	新潟県景観計画画区域内における行為の届出書の作成	1式	
	PCB含有調査（検体）	1式	
	耐震診断調査業務報告書の作成		
	耐震診断調査業務報告書（判定会対応用）の作成	1式	
	耐震補強設計報告書（建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条に規定の認定申請書）の作成	1式	
	耐震診断・耐震補強判定会対応（棟）	1式	
	総合（耐震診断・補強設計）判定手数料（棟 万円＋消費税を含む）	1式	
<p>(注) ● 指定のされたものを除き、設計図はA1版、その他計算書や資料等はA3版もしくはA4版を基本とする。</p> <p>● 模型を除く全ての成果品は、原則、電子データでも納品する。</p> <p>● 建築（構造）の成果品は、建築（意匠）実施設計の成果品の中にも含めることができる。</p> <p>● 設計図は、適宜、追加してもよい。（監督員の承諾を得た場合は、追加・削除も可とする）</p> <p>● 成果品は、監督員の指示により、製本とする。</p>			

- 電子データ等の提出については、「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（令和元年改定）」、「建築設計業務等電子納品要領（令和元年改定）」及び「建築CAD図面作成要領（案）」による。
ただし、あらかじめ監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。
- 電子データは最新のウィルスチェックを行うこと。

(2) 設計説明書

「2 設計業務の実施」に掲げる設計説明書は、下記のものを作成し提出する。
部数は A3 版 横綴じ製本 5 部（データ（CADデータ共））とする。

（下記のうち○印を付けたものを提出する。）

適用	項目	適用	項目
<input type="radio"/>	設計要旨及び設計概要	<input type="radio"/>	景観計画
<input type="radio"/>	法令調書	<input type="radio"/>	色彩計画
<input type="radio"/>	動線計画	<input type="radio"/>	外構計画
<input type="radio"/>	建築計画	<input type="radio"/>	植栽計画
<input type="radio"/>	構造計画		雨水排水計画
<input type="radio"/>	設備計画	<input type="radio"/>	防犯計画
<input type="radio"/>	防災計画	<input type="radio"/>	コスト縮減計画（比較表等）
<input type="radio"/>	サイン計画	<input type="radio"/>	遊具等計画
<input type="radio"/>	工程計画		
	上記計画概要についての説明パネル作成（A1判）		

(3) 工事費内訳書の作成

・ 不 要

○ 要

①工事費内訳書の作成は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事内訳書作成要領」により行い、様式は次による。

○「営繕積算システム RIBC2 内訳書作成システム for Windows 最新バージョン」

②用語は、仕様書及び設計図と一致させる。

③編成は、下記を標準とするが、「燕市内訳名称ファイル」を使用すること。

(ア) 表紙

(イ) 総括表

(ウ) 工事別直接工事費内訳書

(エ) 共通費内訳書

④その他監督員の指示によるもの。

別紙 1

設計業務 対象外業務一覧

項目	業 務 内 容		対象外×
基本設計に関する業務	(1) 設計条件等の整理	(i) 条件整理	
		(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	
	(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	
		(ii) 建築確認申請に係る関係機関との打合せ	
	(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		
	(4) 基本設計方針の策定	(i) 総合検討	
		(ii) 基本設計方針の策定及び建築主への説明	
	(5) 基本設計図書の作成		
(6) 概算工事費の検討			
(7) 基本設計内容の建築主への説明等			
実施設計等に関する業務	(1) 要求の確認	(i) 建築主の要求等の確認	
		(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	
	(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	
		(ii) 建築確認申請に係る関係機関との打合せ	
	(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	
		(ii) 実施設計のための基本事項の確定	
		(iii) 実施設計方針の策定及び建築主への説明	
	(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	
(ii) 建築確認申請図書の作成			
(5) 概算工事費の検討			
(6) 実施設計内容の建築主への説明等			
設計意図の伝達に関する業務	(1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等		×
	(2) 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等		×

適用基準及び参考資料

(下記のうち○印を付けたものを適用する。)

適用	基準名等	刊行物名称
(a) 共通		
	官庁施設の基本的性能基準	官庁施設の基本的性能基準及び同解説
	官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領	
○	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説
	官庁施設の総合耐震診断・改修基準	官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説
	官庁施設の環境保全性基準（平成29年改定）	
	官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準	官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準及び同解説
○	営繕工事電子納品要領（令和元年改定）	
○	建築設計業務等電子納品要領（令和元年改定）	
○	官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】（令和元年改定）	
○	官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】（令和元年改定）	
○	公共建築工事積算基準（平成28年12月版）	公共建築工事積算基準
○	公共建築工事共通費積算基準（平成28年12月版）	
○	公共建築工事標準単価積算基準（令和2年改定）	公共建築工事積算基準の解説（建築工事編） 公共建築工事積算基準の解説（設備工事編）
○	建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）	建築物解体工事共通仕様書・同解説
○	建築積算のための仮設計画標準	建築積算のための仮設計画標準
(b) 建築		
○	建築工事設計図書作成基準（令和2年改定）	建築工事設計図書作成基準及び同解説
○	敷地調査共通仕様書（令和元年改定）	
○	公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）	同左（建築工事編）
○	公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）	同左（建築工事編）
○	公共木造建築工事標準仕様書（平成31年版）	木造建築工事標準仕様書
○	建築設計基準（令和元年改定）	建築設計基準及び同解説
○	建築構造設計基準（平成30年版）	建築構造設計基準及び参考資料
○	建築工事標準詳細図（平成28年版）	建築工事標準詳細図
	擁壁設計標準図（平成12年版）	擁壁設計標準図
○	構内舗装・排水設計基準（平成27年版）	構内舗装・排水設計基準及び参考資料
	公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）	公共住宅建設工事共通仕様書
(c) 建築積算		
○	公共建築数量積算基準（平成29年版）	建築数量積算基準・同解説
○	公共建築工事内訳書標準書式（平成30年版）	公共建築工事内訳書標準書式・同解説
○	公共建築工事見積標準書式（建築工事編）（平成30年版）	
○	公共建築改修工事の積算マニュアル	公共建築改修工事の積算マニュアル
	公共住宅建設工事積算基準（令和元年度版）	公共住宅建設工事積算基準 公共住宅屋外整備工事積算基準
○	営繕工事積算チェックマニュアル（平成30年改定）	

(d) 設 備		
○	建築設備計画基準 (平成 30 年版)	建築設備計画基準
○	建築設備設計基準 (平成 30 年版)	建築設備設計基準
○	建築設備工事設計図書作成基準 (平成 30 年版)	建築工事設計図書作成基準及び同解説
○	公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成 31 年版)	同左 (電気設備工事編)
○	公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (平成 31 年版)	同左 (電気設備工事編)
○	公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成 31 年版)	同左 (電気設備工事編)
○	公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (平成 31 年版)	同左 (機械設備工事編)
○	公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (平成 31 年版)	同左 (機械設備工事編)
○	公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (平成 31 年版)	同左 (機械設備工事編)
	雨水利用・排水再利用設備計画基準 (平成 28 年版)	雨水利用・排水再利用設備計画基準・同解説
○	建築設備耐震設計・施工指針 (2014 年版)	建築設備耐震設計・施工指針
○	建築設備設計計算書作成の手引 (平成 30 年版)	建築設備設計計算書作成の手引
	浄化槽の構造基準 (2006 年版)	浄化槽の構造基準・同解説
	浄化槽の設計施工上の運用指針 (2015 年版)	浄化槽の設計施工上の運用指針
○	機械設備工事機材承諾図様式集 (令和元年版)	機械設備工事機材承諾図様式集
○	建築設備設計・施工上の運用指針 (2019 年版)	建築設備設計・施工上の運用指針
	公共住宅建設工事共通仕様書 (令和元年度版)	公共住宅建設工事共通仕様書
(e) 設備積算		
○	公共建築設備数量積算基準 (平成 29 年版)	公共建築設備数量積算基準・同解説
○	公共建築工事内訳書標準書式 (設備工事編) (平成 30 年版)	公共建築工事内訳書標準書式・同解説
○	公共建築工事見積標準書式 (設備工事編) (平成 30 年版)	
○	公共建築設備改修工事の積算マニュアル	公共建築設備改修工事の積算マニュアル
○	営繕工事積算チェックマニュアル (平成 30 年改定)	
	公共住宅建設工事積算基準 (令和元年度版)	公共住宅電気設備工事積算基準 公共住宅機械設備工事積算基準
(f) その他参考とすべき資料		
	既存建築物の吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針	改定 既存建築物の吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説